

# 令和4年第3回長南町議会定例会

## 議事日程(第5号)

令和4年9月13日(火曜日)午前10時開議

日程第1 認定第1号 令和3年度長南町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第2 発議第1号 長南町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第3 発議第2号 長南町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

---

### 出席議員(12名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	9番	板倉正勝君
10番	加藤喜男君	11番	丸島なか君
12番	和田和夫君	13番	松崎剛忠君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	副町長	佐久間静夫君
教育長	糸井仁志君	総務課長	仁茂田宏子君
企画政策課長	河野勉君	企画政策課主幹	田中英司君
財政課長	江澤卓哉君	税務住民課長	高德一博君
福祉課長	長谷英樹君	健康保険課長	金坂美智子君
産業振興課長	石川和良君	農地保全課長	三上達也君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	今関裕司君
学校教育課長	三十尾成弘君	学校教育課主幹	徳永哲生君

生涯学習課長 風 間 俊 人 君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 今 井 隆 幸 書 記 山 本 裕 喜

---

○議長（松野唱平君） 皆さん、おはようございます。  
本日が最終日となりますので、よろしくお願いいたします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和4年第3回長南町議会定例会第8日目の会議を開きます。  
(午前10時00分)

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

#### ◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第1、認定第1号 令和3年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

ここで、審査の進め方について確認します。

本定例会の初日に、議会運営委員長から報告のあったとおり、本案についての審議の方法は、歳入と歳出に区分して質疑を行います。歳入については、1款町税から23款自動車取得税交付金までを一括して質疑を行い、歳出については、1款議会費から13款予備費までを款ごとに区分し、質疑を行います。

質疑の方法については、質疑者及び答弁者、また傍聴者にも分かりやすいよう一問一答を原則とします。質疑の回数については、それぞれの備考ごとに3回以内とします。

決算書の事項別明細書により、順次進めます。

まず、44ページの1款町税から82ページの23款自動車取得税交付金までの歳入について、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 歳入については、質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

84ページ、1款議会費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、84ページから110ページ、2款総務費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 1点目は、3目財政管理費のふるさと納税についてです。

令和3年度から新たにピッツア詰め合わせ、またスプリングボール、森の墓苑永代使用権はどれぐらいの寄附が集まったのでしょうか。また、返礼品全33目中、多かったものから5つぐらい挙げてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） それでは、まずご質問のありました件につきましてですけれども、まず新たに令和3年度から返礼品に追加されましたピッツアの詰め合わせの関係でございますけれども、こちらのほうは52件の寄附をいただきまして、88万4,000円の寄附収入額がございました。

あと、スプリングボールでございますけれども、こちらのほうは4件で5万1,000円の寄附をいただきました。

また、森の墓苑永代使用権につきましては、こちらのほうにつきましては、寄附実績のほうはございませんでした、なかったといった状況でございます。

また、返礼品の上位5品目といった形でございますけれども、一番多かったものについては、ゴルフ場プレー券の関係となります。164件で604万6,000円のご寄附をいただきました。

2番目に多かった返礼品の関係が、先ほど申し上げたピッツアの詰め合わせの関係でございます。

3番目がケンコーソフトテニスボール、テニスボールの関係でございます、こちらのほうは48件で67万5,000円のご寄附をいただきました。

そして、4番目がにしむら産のお米、15キロ、5キロが3つというセットでございますけれども、こちらのほうが34件で61万2,000円のご寄附をいただきました。

5番目に多かったものが柴原米の15キロのセット、こちら5キロが3つといったものの組合せですけれども、こちらが20件で36万円のご寄附をいただいたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 年々、何か少なくなっている感じはするんですけれども、それはどういうふうにとらえているのでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長、河野 勉君。

○企画政策課長（河野 勉君） ふるさと納税の返礼額が年々少なくなっているというお話ですけれども、今年度、令和4年度からふるさと納税の返礼品の関係を企画のほうで担当することになりました。

今年度、現在、いろいろな事業に関して町のふるさと納税の返礼品として、返礼品が対応できるかということで、現在、事業者のほうと調整をしております、調整が済んだものから、順次、ふるさと納税の返礼品を、詰め物のほうを多くして返礼品の額を上げるよう、現在、努力を始めているというところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） このふるさと納税をもう少し上げていくために、長南町のアピールというのはどういふふうに、これをもっと寄附を増やすという考えはどうなんでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長、河野 勉君。

○企画政策課長（河野 勉君） ただいまお答えしましたけれども、返礼品の品数を増やしながらか寄附のほうが増やせるように、今後、鋭意努力をしていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 1点目はそれで、2点目、8目の地域振興費、94ページです。

空き家バンク登録促進事業補助金、登録件数は6件とのことですがけれども、今まで何件登録されて、交渉が成立して売却されたというのは何件あったでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長、河野 勉君。

○企画政策課長（河野 勉君） まず、この空き家バンク登録促進事業ですけれども、こちらは町のほうで空き家バンク登録促進事業補助金交付要綱というものをつくってございます。

内容につきましては、空き家バンク登録を推奨するために、いわゆる空き家を売買しやすい環境をつくって、地域の活性化と人口の維持を目的としまして、空き家バンクの登録物件の販売が成立した場合、対象経費の一部を予算の範囲内で補助金を交付するというものです。

具体的な事例としましては、空き家を所有する売主側に対しまして、空き家の家財道具等の後片づけ費用、処分費などに要する補助金でございまして、こちら対象経費の3分の2に相当する額、上限を50万円として補助をします。

また一方、買主側に対しましては、空き家の売買契約、所有権移転登記等にかかります経費、費用を対象経費の3分の1に相当する額で、10万円を上限として補助のほうをしてございます。

こちらに関しましては、事業は平成30年度からスタートしてございまして、令和元年度3件、令和2年度1件、令和3年度6件ということになってございます。

ちなみに、今、和田議員さん、売買というお話をされましたので、空き家バンクのお話も含んでいるのかなということで、空き家バンクのお話を若干させていただきますと、空き家バンクは平成18年度から令和3年度までの累計の登録の件数としましては、全体で47件登録。交渉の成立なんですけれども、売買で18件、賃貸で6件ということで、合計24件が売買ですとか賃貸で成立をしているという状況になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 空き家バンクは、そのところはやはり移住者を増やしていくための長南町の魅力というのを、やはり、そういうこともあると思うんですけれども、そういうのは、どういふふうにしているでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長、河野 勉君。

○企画政策課長（河野 勉君） 長南町の魅力の発信ということですのでけれども、それこそ企画のほうに地域おこし協力隊もおります。

この地域おこし協力隊が新住民の方ですとか空き家を求めている方、空き家バンク登録のために臨時職員も2名おまして、そちらの方々も日々、空き家の問合せ等で現場の打合せですとか内覧等も行っております。

また、その地域おこし協力隊のほうも、長南町のいろいろな情報を新しく長南町が気に入って、長南町に入ってこられた方々がいろいろ動いている情報ですとか、こういうことをやっていますよということで魅力発信のほうは、SNSですとかそういういろいろな新しいメディアを通じていろいろ情報のほうを発信をしております。

その中で、長南町の魅力が高められるように日々努力をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 所管のところではないので、何点かお聞きしたいと思います。

89ページの12、公会計作成支援業務委託料で148万5,000円ですが、この関係ですが、今回、長南町財務書類作成報告書、令和2年度決算ということでお配りをいただきました。

お配りをいただいたわけでありますので、ちょっと内容をどこかの席で説明というか、勉強させてもらいたいと思うわけであります。

議会が望むのであれば、議会と。あと、議会全員が望まないのであれば、何人か有志と。あと、それもいなければ、私、個人的にどこかのあれで教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） ただいま、お話のありました公会計の説明についてでございますが、これにつきましては、期日、開催方法を調整させていただいた中で、後日実施させていただくということで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） よろしく願いいたします。

次に、何点か続いてよろしいですか、議長。

○議長（松野唱平君） はい、どうぞ。

○10番（加藤喜男君） 91ページの委託料になりますが、LANとLGWANの保守ということで1,258万ということで結構な値段があれなんですけど、何回も聞いているかもしれませんが、これ、毎年このお金が必要なのか、内容委託先等を教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） 今、お尋ねの委託料の中のLANとLGWANの保守委託料につきましては、サ

サーバーの点検、あるいは万が一、サーバーの故障などが起きた場合に対応を職員ではできませんので、委託をさせていただきます。保守をしているところでございますので、毎年同等の費用がかかるものでございます。委託先につきましては、東日本電信電話株式会社となっております。

お願いします。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

毎年、この金額が出ていくということで、ちょっと金額が何か素人的に見ると、毎年保守で1,200万もかかっていると。何をやっているんだという、どういう作業をしているんだということが、部品も換えるわけでもないでしょうし、消耗品があれば変えるんでしょうが、ちょっとこれ、ほかの市町村がどうなっているのか、みんな同じことをやっているんですが、多分横並びだと思いますが、ちょっと高いなということでお聞きをしました。ありがとうございました。

次に、その下に公共施設等総合管理計画改定業務委託料というのが319万円であったわけでしたけれども、この必要性、内容についてお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） こちらにつきましては、公共施設等総合管理計画につきましては、公共施設等のマネジメントに取り組むということに対しまして、その基本的な考え方ですとか、維持管理の方針を示すことを目的といたしまして、平成29年の3月に、まず長南町公共施設等総合管理計画を策定いたしました。こちらのほうは国からの要請がありまして、策定したものでございます。

この策定した計画につきまして、やはり国の要請に基づきまして、令和3年度中に見直しを行ってほしいとあったことがございました。

それを受けまして、町のほうといたしましては、こちらの委託業務を実施いたしまして、時点修正を行ったところでございます。

修正に当たりまして、どのような計画の内容を見直したかといいますと、各課で策定をいたしております個別施設計画の記載事項の整理、反映を行ったことと、あと、過去に行いました公共施設等のマネジメント関係の対策の実績、そして、それによって生じた対策の効果額、そういったものをやはり見直し後の計画には入れなくてはならないといった要請がありましたので、そのような必要な部分を今回の改正で入れさせていただいたといった見直し内容でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 要請があったということ、国からでしょうかね。

ということは、ちょっと歳入みたいなものありませんが、補助金もあったということでよろしいのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） こちらのほうは、令和3年度に改正を行って委託等を行った場合に対しては、そのかかった経費に対しまして、特別交付税措置として交付税措置がございました。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 続いて、その下のブラウザソフトインストールという、これ、ちょっと内容をお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） ブラウザソフトインストール等作業委託料でございますけれども、これは職員が業務で使用しておりますマイクロソフト社のインターネットエクスプローラーのサポートは、令和4年の6月に終了したことから、その後継でありますマイクロソフト社のエッジを整備したのになります。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

93ページに備品購入費で、ドライブレコーダー購入費、僅かなんですが、この問題ですが、町としてどういう方針なのか、関係する職員が乗る車全体につける、もうついているのか、つける計画なのか、その辺を将来的な見通し、現状等が分かればちょっとお聞かせ願いたいです。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） このドライブレコーダーにつきましてでございますが、令和3年度ではハイエースに取付けをさせていただきまして、現在10台の公用車に取付けをしているところでございます。

今後の設置の計画ということですが、ドライブレコーダーというものは録画した画像が、後ほどの交通事故などが発生したときの判断状況にも対応できるものでございますので、各課の所有している車の状況などを確認しながら、必要性の検討をしてみたいと思っております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。基本的に職員の安全を守るいろいろな理由がありますから、私の結論から言えば、全車につける方向で検討していただきたいなど。さらに、最近では前方だけではなく後方も写りますので、今、現状は知りませんよ、どうなっているか。後方も写る車を全車につけて、職員も安全運転に努めなくてはいけないということで、どこに行ったか、それで見れば「お前、こんなところへ行ったのか」とか何とかと後で詮索するわけじゃありませんけれども、そういうことも分かってしまうし、ほかの第三者の災害も、交通事故も、そういう証拠として使えるときもあるでしょうから、基本的に全車両の前後が見られるレコーダーを、今後、順次予算を取ってつけていっていただければと思います。

これはお願いといたしますか、要望といたしますか。ありがとうございます。

次に、95ページの防災行政無線委託料で保守管理が298万円、これもまたさっきのいろいろ保守管理と同じで毎年かかるのだと思いますが、どういうふうに、例えば地区ごとにこうやってぐるぐる回って毎年300万かかるのか、何をやっているか分かりませんが、どうしてもこの300万円が必要なんだというような理由



をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） 防災行政無線の保守管理委託料ということでございますけれども、防災行政無線は親局や受信所45局が町内にありますけれども、その受信所、あとは各家庭に配備させていただいてあります個別受信機、また、Jアラートなどの保守点検を行っているところでございますので、毎年度同等額の費用が発生いたします。

よろしく願います。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 毎年どうしても要するというところでしょけれども、例えば、各年でしましょとか、そんな大したことは僕はしているとは思いませんけれども、自分でパソコンを買って、毎年金を払って修理している人もないわけで、壊れるまで大体使えるので、そんなには毎年毎年やればいいいわけだと思いますが、本当にこれ、過剰なあれじゃないかなということで申し添えておいておきたいと思います。

それから、97ページのMCA無線の関係ですが、購入して550万かったということで、これはどこかに中継局があって、そこを介していろいろ何かやるというような感じで、AからBに行くんじゃなくて、AからBに行って、BからCに行って、AとCがつながるといような感じのようふうに僕も思っているんですが、MCA無線とはどういうものか。それから、台数は何台買ったんだということと、この通信試験を行っているでしょうが、全町くまなく通信ができるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） MCA無線機、MCAはマルチチャネルアクセス無線機といいますが、これはデジタル業務用の移動通信で、限られた周波数を複数のユーザーで共同使用して通信を行うマルチチャネル方式の無線でございます。総務省、消防庁が推奨しているものでございます。

次に、どのようなものを購入したのかということですが、置き型無線機を1台、そして携帯型無線機を15台、購入させていただきました。

町内の通信確認の状況でございますけれども、町内全域におきまして通信が可能な状態を確認しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 親機1台に子機が15台ということで、15台が携帯用でございます。

今の話でありますと、町内津々浦々、通信は可能であるということをお聞きしました。従来のMCAじゃなくて、従来の無線機というのもまだ保有していないんですか。その辺をちょっとお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） 今までは移動系の無線機を使用していたところですが、今はそれは廃止をさせていただきますまして、MCA無線機に交換をさせていただきました。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。従来型のもの全部なくなったということで、どういう周波数でデジタルだったか、アナログか分かりませんが、ひとつ注意というか、気をつけておかないといけないのは、多分、どこかで中継をしていくと先ほどお話ししましたけれども、中継地が停電とか落雷とかいっぱいあるのかもしれないけれども、そうすると通信がそこで滞ることもあるのかなど。昔のようにAからBでやっておれば、機械さえ壊れなければ通信ができるんですけども、何かこれ、MCAでちょっと心配な点があるというようなことは、災害時ですけれども、ないかどうか、聞ける範囲でお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） このMCAの電波塔につきましては、長柄町に設置されておりまして、先ほども申しましたように総務省の消防庁が推奨しておりますとおり、災害には強いものというようなことを聞いておりますので、そのようなことで対応しております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 当然、長柄町は非常用電源、発電機とかいろいろあるでしょうから、要らぬ心配なのかもしれません。ありがとうございました。

この関係、最後に、備品購入で103ページか、デジタルオルソ購入費というのがちょっとあるんですが、このデジタルオルソの内容、どういうものか、これはどうしても必要なのか、誰が使っておるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

税務住民課長、高德一博君。

○税務住民課長（高德一博君） この備品購入費、デジタルオルソの内容のほうですけれども、長南町管内の2500分の1の航空写真データの購入費となります。

面積につきましては、長南町周辺を含めました114平方キロ分で管内図38枚分のデータとなります。

この必要性ですけれども、現在、税務住民課の窓口で地番図のほうを住民の方に差し上げたり、業者の方に販売をしたりしておりますけれども、地番図だけですと背景のほうがございませんので、位置の特定が難しく、地番図と航空写真を合わせることにしまして、場所のほうが分かりやすくなっております。また、固定資産の課税の関係でも役立っております。

利用状況ですけれども、地番図を申請される方のほとんどがこの航空写真と合わせた地番図のほうをお持ち帰りいただいているところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 町のホームページを見ますと、右の上のほうか何かに地図の関係のアイコンがありますよね、ご存じかどうか。あれをクリックすると何か図面が出てくるんですけども、それと同じようなものと思っていんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

税務住民課長、高德一博君。

○税務住民課長（高德一博君） 町のホームページに載っているものとは別のものございまして、今現在、税務住民課の窓口で使用をしているものです。

町のほうの地図情報のほうにも載せたらどうかということで検討のほうはしておるんですけども、地番図自体が概略の位置を示した図面ということで、そちらが正規の境界、地番ごとの境界のような図面と勘違いをされてしまうようなおそれもあるものですから、地籍調査のほうが完了した段階で掲載をしたらどうかということで、今現在検討のほうはさせていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。ちょっと開いてみたらなかなか難しく、町のホームページにある地図ですけども、右のほうをちょっと見てもらうと地図情報が何か見られるようになっています。また、分かる方がいましたら、ちょっとその辺、使い方をご教示願いたいなと思ったところであります。

ちょっと余談ですけども、町のホームページを見ておりましたら、トップページにガス関係のアイコンが一つもないということで、これは課長に言うんですが、トップページの中にガス事業の関係が全く載っていないんじゃないかと、僕は昨日、おととい見ているんですけども、ちょっとその辺、1回、点検願いたいと。

睦沢町はちゃんと睦沢町を開くとそこにガスの関係が出てくるんですけども、トップページにガスがないということが本当だとすると、ちょっとこれは問題だなと思うので、ガス事業関係のトップページをホームページのトップに入れておくことをお願いをしまして、この2款の関係を終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 2款、質疑なしと認めます。

これで2款総務費の質疑を終わります。

次に、110ページから122ページ、3款民生費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） それでは、3款、質疑なしと認めます。

これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、122ページから130ページ、4款衛生費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 132ページの蓄電システム6件、太陽光発電システム3件、補助金が出ているんですけども、これは増えているのでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 住宅用省エネルギー設備設置等補助金についてお答えをしたいと思います。

蓄電システムにつきましては、平成29年度から補助金の交付を開始しておりまして、過去3年間を見ますと横ばいの状況となっております。

また、太陽光発電システム、これにつきましては平成24年度から交付を開始しておりまして、平成26年度の10件をピークにその後、減少傾向となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 国の方針によりますと、新しい住宅にこの太陽光システムの発電が取り入れられる方向なのかということがありますけれども、新築される家について、これは全部、推奨されることになるんでしょうかね、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 省エネに対してでございますので、新築に対しましては、これに対して補助金のほうは交付をしていないところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 4款ですから、2点ほどお聞きするんですが、131ページの報償費で不法投棄、今、監視員報償というのがあって、この金額を言うのではなくて令和3年度、不法投棄の状況はどうだったかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 不法投棄の状況でございますけれども、令和3年度におきましては、道路脇に古タイヤやコンクリートの投棄等がございまして、不法投棄監視委員によります通報につきましては、18件ほどの報告があったところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） その下の委託料で、水質調査委託料、これは毎年やっているわけでありまして、箇所数と3年度水質関係はどういう状況であったか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） まず、箇所数でございますけれども、箇所につきましては17か所、工業団地内にあります調節池1か所、地下水におきましては、井戸5か所、ゴルフ場におきましては、無農薬でありますゴルフ場5か所を調査してございます。

水質の状況でございますけれども、河川及びゴルフ場の水質調査の結果につきましては、令和4年の2月号の広報でお知らせをしたとおりでございますので、環境基準等に適合しており、良好な水質が保たれていたとこ

ろでございます。また、調節池や井戸についても過去の結果と比較して大きな変動は見られない状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） それでは、4款、質疑なしと認めます。

これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、130ページから140ページ、5款農林水産業費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 1点目、134ページの農業振興費、有害鳥獣駆除報償金がありますが、この捕獲した頭数などは年々増えているのでしょうか。また、2つ目の質問として、イノシシの対策として電気柵をしていますが、町全体でどれぐらいの面積になっているのか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

農地保全課長、三上達也君。

○農地保全課長（三上達也君） ただいまのご質問、昨年度のイノシシの捕獲頭数、それから対策した面積ということでお答えさせていただきたいと思えます。

昨年度、令和3年度1年間で捕獲したイノシシの頭数、446頭を数えておるところでございます。

それから、昨年度の電気柵等々の被害対策の面積ではありますが、昨年度は……

○12番（和田和夫君） 後でいい。

○農地保全課長（三上達也君） 後で改めてご回答させていただきます。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 去年も指摘をしたと思うんですけども、これ、有害鳥獣のそれぞれのどれぐらい実績があるのか、また、そういう意見交換などは今年は、この令和3年度にはやられてきているのでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

農地保全課長、三上達也君。

○農地保全課長（三上達也君） ただいまご質問にありましたイノシシ以外の獣種ということでございますが、昨年度の捕獲実績を申し上げます。

鹿については40頭、キョン29頭、アライグマ460匹、ハクビシン50匹という数字を計上してございます。

それから、対策として従事者等々の意見交換ということでございますが、昨年度につきましては、コロナの関連でちょっと集まるという機会がありませんでした。

ということでご報告させていただきますが、実は今年に関しては明日、獣害対策講習会ということで改善センターで開催をする予定でございます。

それから、1つ前のご質問でありました電気柵等々の面積ということでございますが、ちょっと今、手元で、昨年度設置した延長だけご報告させていただきます。

まず、国庫事業として国からの補助金を得る中で整備した電気柵、延長が2万8,235メートル、これが豊原、ほか7か所で実施をしてございます。

それから、町単独事業として設置した電気柵延長が8,300メートル、米満ほか28か所にて実施したということでご報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 次の質問に移らせてもらいます。

2番目は3目の同じ農業振興費の経営規模拡大農地集積奨励補助金、1,355万8,820円ですけれども、これは周期で設定、6年以上、どうしても、あんならざるを得ない。また再設定で3,000円とありますけれども、それぞれ何名の方が受けられているのでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

農地保全課長、三上達也君。

○農地保全課長（三上達也君） 経営規模拡大の費用でございますが、昨年度は団体、個人含めて22名が交付を受けたところであります。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） それは今日分かりました。

最後に、同じ農業振興費の病害虫駆除対策事業、136ページです。水稲病害虫防除23万9,000円ですけれども、無人のヘリで延べ10機、ドローン散布10機と主要施策成果説明書にありますけれども、どのような地域で区分をしているのかというのが1点目。それから、散布面積が558.7ヘクタールとありますが、我々はどうなっているのかということが2点目。それから、3点目は散布の状況について、これは毎年、無人ヘリ、またドローンの割合は変わっていないのでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） この水稲病害虫防除の無人ヘリとドローンの区分でございますけれども、ドローンにつきましては、10機の所有者でつくっておりますドローン連絡協議会、こちらにおいて散布の箇所を決めております。

令和3年度につきましては、ドローンで散布をしない、要はドローンでやらないところを無人ヘリで散布を行ったということでご理解いただければと思います。

続いて、面積の、無人ヘリとドローンの割合でございますけれども、無人ヘリにつきましては、散布が170ヘクタール、ドローンについては387ヘクタールを散布をしてございます。

3点目でございますけれども、今後、面積が推移していくかということでございますけれども、目標としているのは来年令和5年には、できれば全ての箇所をドローンで散布する計画ではおります。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 137ページの2、町特産品振興事業費補助金があるんですが、現在、町の特産品というのとは何と何と何だということで承知しておけばよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） この補助金の町特産品振興事業費補助金でございますけれども、まず、特産品としては米、レンコン、こちらになります。

この補助金の内容でございますけれども、この町の特産品であるレンコンをはじめとした農産物の生産を行う団体に対して、種苗代や出荷用箱の作製にかかる経費の一部を補助しておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。米とレンコン、ちょっと寂しいですけども、もう1点何か、2点ぐらいあるといいなということで思いました。ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） よろしいですか。

ほかに5款、質問ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、140ページから142ページ、6款商工費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで6款商工費の質疑を終わります。

次に、142ページから150ページ、7款土木費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

初めに、12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 148ページの町営住宅移転補償額なんですけれども、説明があったと思うんですけども、町営住宅の移転費用はこれは何名に対して行ったのでしょうか。それから、この土地の面積は今、平地になっていますけれども、どれくらいあるのでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） まず、移転補償費の関係でございますけれども、8名に対しての移転補償でございます。

続きまして、平地の面積でございますけれども、筆数が結構ございまして、住宅が建っている筆が326番地、これは長南町長南326番地でございますけれども、3,636.35平米でございます。

その筆に町営住宅が建っております、その一部に建っておりますので、今現在の平地の面積はちょっと不明でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 企画政策課にご説明をお願いしたいんですけども、今、更地になっていて、これからの使用方法とか何か考えていることがあればお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課主幹、田中英司君。

○企画政策課主幹（田中英司君） 更地の町営住宅の跡地の関係なんですけれども、これについては来週、建設環境課のほうと直接担当していますので、今後の予定についてここをどうするのか、結構、中心市街地から役場にも近いということで、そこは有効活用というような形で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

加藤さん、いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） これで質疑なしと認めます。

これで7款土木費の質疑を終わります。

次に、150ページ、8款消防費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで8款消防費の質疑を終わります。ここで暫時休憩とします。再開は午前11時10分からはを予定しております。

(午前10時55分)

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

---

○議長（松野唱平君） 次に、150ページから168ページ、9款教育費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 155ページ、上段、備考のほうの修学旅行キャンセル費についてお聞きします。

関連しているんですけども、行動制限が9月26日に全国一律で簡略化されましたけれども、このキャンセ



ル料の発生ときは聞きましたが、今後もこういうキャンセル料は発生するのかということで、キャンセル料がどのような状況で発生したか、ちょっとお話をお願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課主幹、徳永哲生君。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 令和3年度ですけれども、コロナの影響で修学旅行については実施した学校もありましたけれども、中止した学校、それから日帰りとか県内で1泊とか、縮小した学校といろいろ対応がありました。

長南町では、小学校は実施しましたが、中学校のほうは中止とし、キャンセル料が発生しました。

本年度は国や県の方針として、感染対策を取りながら、できるだけ通常の教育活動を実施することによって変わっております。

ということで本年度、中学校は5月に修学旅行を実施しました。それから、小学校でも12月に修学旅行を予定しております。ただ、状況によっては中止せざるを得ない場合も想定されるので、その場合には旅行会社との約款によりキャンセル料が発生することになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ぜひ、修学旅行を実施できるといいですね。

8月の初旬ですが、東北新幹線を利用したときに小学校低学年だと思うんですよね、保護者や先生方がついてたから林間学校なのかなど。団体が1両ほど占領していました。

そういうふうに皆さん、感染症対策をやりながら実施していると思うので、ぜひ実施できるようにお願いしたいと思います。

その中でこのキャンセル、よく私たちも旅行で1週間前まではとかあるんですが、団体の場合、また状況が今、第7波が少し収束に向かっていますが、これがまた新たな株も出ているということで、その辺も関係するかもしれませんので、その状況というのはどうなんですか。

急遽の場合だけキャンセル料を取られるのか、その発生する状況、だから、1か月前だったら大丈夫なのか、それとも急遽だったのかと、その辺のちょっと状況をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課主幹、徳永哲生君。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） おっしゃいましたとおり、キャンセル料についてはいついつまでで幾らかかりますと、いついつよりも遅れるとさらにキャンセル料は高くなりますというような決まりがあります。

それも踏まえて、非常に学校内の状況、それから世の中の状況等、主催者としては非常に判断が難しいところがあるんですけれども、そんなことも考えながら実施、中止を考えております。

ただ、先ほども申しましたように、できるだけ実施する方向でということによってやっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） やる方向で考えて、キャンセル料が発生するのは全然構わないと思います。

続いて、その次のページなんですけど、157ページの感染症対策用備品購入費、43万4,000円使っていますが、ちょっと、私、物品というところが見つけれなかったんですけど、要は物品や備品、こういうものが3年度でもいろいろ波があったと思うんですが、過不足、こういうものの物品、そして今現在、議会でもこういう物品がありますけれども、それがどのように今後なっていくか、その辺の考え方についてちょっとお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長、三十尾成弘君。

○学校教育課長（三十尾成弘君） 感染症対策用の備品につきましては、令和3年度については空気清浄機やアクリルパーティション、この机の上にあるようなこういうものを備品として購入しております。また、消耗品については消毒液等を購入しております。

今後につきましては、この予防対策のほうは当分の間は継続していきたいというように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 9月26日のことばかり言いますけれども、そういう報告も簡略化されて世の中の状況が変わるのであっても、当面の間は同じような方針でいくというそういう捉え方でいいですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長、三十尾成弘君。

○学校教育課長（三十尾成弘君） 森川議員のおっしゃった感染報告の簡略化、この辺でそういう具体的なものが出るかどうかも分かっておりませんので、国また県教育委員会の正式な方向性が出てから検討ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 了解いたしました。

それでは、続いて同じページのスクールバスの運行委託料についてお聞きします。今日もイノシシが1頭かかりまして、その処理に軽トラを走らせると朝の7時頃、スクールバスの子供たちが元気な声を上げておりました。

このスクールバス、現在3路線で運行して6台分というか、3台で運行しているんですけども、蔵持、深沢、あと西のほう一部かな、これについてはまだ2コース目というんですか、一回りした後の車でっております。

この当初のときにちょっと不公平じゃないかということで一般質問を行いましたけれども、現在の運行状況と、人員が減ってきたら見直しもできるかなという回答もあったんですけど、まずは現在の状況をお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長、三十尾成弘君。

○学校教育課長（三十尾成弘君） スクールバスにつきましては、4台のバス、それによりまして6つのコースで運行を行っております。

先ほど、議員のお話もありましたとおり、2台がそれぞれ2つのコースで運行しているという状況になって

おります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 最近、私たちのところだけ早いんだよとか言われないんですが、冬に近づくと早いんですよと言われることがあるんです。この辺、ぜひ検討していただきたいと思うんですよね。

逆に、蔵持の人たちというか、深沢もそうですけれども、7時前に集まり始めないといけないわけですよ。そうすると、逆に子供たちは早起きするようになってよかったと、そんな声も聞かれるかもしれませんよ。

ただ、その地区だけ早い、この辺の不公平感というのがやはり検討していただかないと、ただ慣れているからそれでいいというものじゃないと思うので、ぜひ、この子供たちの人員が減ってきましたので、同じ予算で運行できるんだったら、ぜひコースの検討も再編を考えていただきたいと思います。

以上です。

私の分は終わりです、これで。失礼しました。

○議長（松野唱平君） ほかに教育費で質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで9款教育費の質疑を終わります。

次に、168ページから172ページ、10款災害復旧費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで10款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、172ページ、11款公債費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで11款公債費の質疑を終わります。

次に、172ページから176ページ、12款諸支出金についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで12款諸支出金の質疑を終わります。

次に、176ページ、13款予備費についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで13款予備費の質疑を終わります。

次に、178ページ、実質収支に関する調書から、188ページ、財産に関する調書までについての質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 2点あります。180ページ、財産に関する調書のところですが、この土地の動きで決算年度中の増減高、プラスになったりマイナスになったりしておりますが、これは地籍調査以外でも変更するような部分があったらお願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 土地の増減理由につきまして、地籍調査意外の理由によるものということでございますけれども、まずは増の要因といたしましては、町が実施する事業の関係で土地が必要となった場合に、寄附などによって土地を取得した場合に増となっている部分がございます。

また、減となっている要因につきましては、町有地の売払いをさせていただいた関係で減になっている状況があるものと、また、細かいところではございますけれども、こちらの財産の集計をする中で町が所有している土地の中で持分が100分の100でない土地が一部ございまして、そちらのほうで令和3年度中の調査で一部全ての持分を町が持っているわけではなくて、一部分を他の方が持っているということで、それによって持分に合わせた面積に構成させていただいたことによって減になっているといった部分がございます。

以上が地籍調査以外の増減となった主な理由でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 項目で聞いたほうがいいかなと思って、私、一番気になったのがこの公園の134平米が増えた、この原因だけ聞いておきます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） こちらのほうは地籍調査の調査結果で面積のほうが増となったといった内容でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 分かりました。それでは189ページ、4、基金のほうで1点お聞きします。ここに米印、決算年度中に過疎地域自立促進特別事業基金は廃止され、本基金に引き継がれたと書いてあるんですが、その前の、この基金が上に書いてある過疎地域持続的発展特別事業基金に移ったわけですが、令和3年度の動きがあったのか、動きがあって、この残金がこう行ったのか、この流れが分からないので、どんな形で令和3年度からこういう移行をしたかということをご説明ください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） こちらの内容につきましては、まず、令和3年度当初は過疎地域自立促進特別事業基金のほうが存在していたわけでございますけれども、こちらの条例のほうを新たな過疎地域持続的発展特別事業基金のほうをつくらせていただいて、同時に過疎地域自立促進特別事業基金のほうを廃止させていただいたと。

これが令和3年の9月17日付で新たな過疎地域持続的発展特別事業基金のほうを今回設置させていただいたと。同日付で旧過疎地域自立促進特別事業基金のほうが廃止されまして、その時点で過疎地域自立促進特別事業基金には3,847万5,000円の現金があったんですが、そちらのほうを設置と廃止に伴いまして、過疎地域持続的発展特別事業基金のほうに移行させたといった形でございます。

そして、年度内に9月以降に増減があったのかといったことでございますけれども、年度内につきましては、歳入歳出の予算のところを見ていただいても出てくる場所ではございますけれども、3,500万円を過疎関係の事業に充てるために取崩しをさせていただきまして、使用させていただいたんですが、同じく1,000円単位で申し上げると、3,500万円をこちらのほうは過疎債のソフト事業として借り入れたものを過疎地域持続的発展特別事業基金のほうに積立てのほうをさせていただきましたので、結果的には取崩しの額と積立ての額が同額でございますので、年度末の現在高のほうは3,847万5,000円ということで、年度当初の過疎地域自立促進特別事業基金にあった額と同じ額になっていると、こういったような流れの中でこちらの基金のほうは取り扱わせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） その前の廃止されたほうの年度の中を見れば、移動していたということで同じだったと。この辺がちょっと疑問に思いましたので、お聞きしました。理解しました。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで実質収支に関する調書から財産に関する調書までの質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 反対したいと思います。令和3年度決算は、小・中学校の学校給食費の無償化がされました。

町長は、子育て支援を充実することにより、移住人口の増加が可能な町づくりにつながっていきますと言われました。長生郡市内、また千葉県内で先駆けて実行することに感謝を申し上げます。

私は、給食費を段階的に無償にして人口減対策、また子育て支援を行い、移住者を増やしていくよう求めて

いました。

また、国はマイナンバーカードの普及に力を入れています。しかし、情報は集積されるほど利用価値が高まり、攻撃しやすくなります。健康保険証や運転免許証との一体化を国は進めていますが、国民の所得や資産などのデータを政府が丸ごと管理する制度になります。こういう進め方には疑問なことが多くあります。

また、旧東小学校は土地のみを有償契約に変えました。建物の修理にかかる費用は、町負担とそのままです。いろいろな有効活用はあると思いますが、土地も建物の修理にかかる費用は会社が負担すべきだったと考えて、令和3年度一般会計には反対したいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） 賛成討論をいたします。

令和3年度一般会計決算は、コロナ関連では国が進めたワクチン接種事業、子育て世帯及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用する中で、1人当たり5,000円分の地域応援券発行を行うなど、長引くコロナ禍において国の施策の着実な実行と、住民生活に寄り添った町独自の取組が行われました。

そして、町民サービス、防火の拠点となる新庁舎の建設についても着実に進んでおります。

そのほかにも道路をはじめとするインフラ施設の維持管理、子育て支援、健康、予防、教育の推進など、あらゆる世代の町民が安心して健やかに暮らすことができる町づくりについても着実に取り組んだ内容となっております。

また、町の基幹産業である農業への継続的な支援をはじめ、商工、観光の推進にも取り組んだ内容となっております。財政運営面では、各種財政指標を見ても健全化への努力が認められるものです。

以上の内容から、今後も健全な財政状況を保つ中で、住民サービスの充実と町の活性化が図られることを切望し、本決算の認定に賛成をいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号 令和3年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

---

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第2、発議第1号 長南町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

○議長（松野唱平君） 提案理由の説明を求めます。

7番、森川剛典君。

〔7番 森川剛典君登壇〕

○7番（森川剛典君） 議長のお許しをいただきましたので、発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

議会はこうあるべきということはよく耳にしますが、議員定数につきましては、こうあるべきということはあまり聞きません。なぜでしょうか。

皆さんにお聞きします。私たち提案者は議員定数が常に適正であるべきと考えますが、間違っているのでしょうか。

しかし、適正であるべき議員定数の数値化は地方自治法で示されておりません。平成23年に議員定数の上限が撤廃され、当町に該当する5,000人から1万人未満の上限18人も意味をなさなくなりました。

この上限撤廃に影響したのが有権者の削減意識とされています。

しかし、ここにも適正の根拠がないのです。よく言われている根拠では、常任委員会の人数7名から8名掛ける常任委員会の数が言われています。これは、議会が議論を尽くすために必要だからと言われています。

では、議論を尽くすための必要人数でいうと、本会議中心のところは6名から10名でよいのではないかとされています。

本町の決算は、先ほど本会議で審議されまして、常任委員会には付託されずに1審査にとどまっています。

これは、議論も質疑も常任委員会と本会議で二重にされている非効率的な運営にもなっています。

本会議中心と常任委員会が混ざり合った半々と考えますと、これを平均値として本会議中心なら8名、委員会重視に考えると15名になります。足した8名と15名、23名、半々ですので半分、11.5名というような計算にもなります。

しかし、これはあくまで適正人員の文言を数値化した計算例にしか過ぎません。ただ、この数値化は今後の議会の在り方を示した指針としても捉えていいのではないかと考えます。

私たち提案者は、現在とこれからの人口減に対応し、財政負担の軽減を図り、また多くの町民から議員定数削減の声が上がっていることを第一義の理由と考え、2名削減という大きな削減が議員自らが身を切る改革となり、具体的実利を得ることにつながると考えます。

このことは議会のチェック機能維持を前提に効率的かつ合理的運営を目指す活性化した議会になり、町民の負託に応えるべきものになると考えます。

ゆえに、私たちは議員定数2名減の定数11名を適正と判断して提案をいたします。

最後に附則の中の説明として、第2項は総務経済常任委員会が7名から6名、教育民生常任委員会は6名が5名になります。

以上、子細はありますが、議員各位におかれましては、各意見書が示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるようお願い申し上げます、発議第1号の提案理由の説明といたします。

どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議会に対する批判や、厳しい財政状況、また、行政改革などを背景にして全国的に見ると、議員数は減少しています。しかし、議員数についての全国的な基準はありません。

定数の削減は、幅広い意見を取り上げるマイナスとなる可能性が高くなるだけで、執行部の実行機関としての議会の役割から考えても弊害は大きいと考えます。

議員自らが議会や議員の持つ役割、機能を後退させるべきではないと考えて、この議員の定数削減には反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、賛成者の発言を許します。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 私は賛成の立場から一言、言わせていただきます。前回は改正前に1減ということで、今回2減という削減の発議が出ておりますけれども、毎回、改正ごとに1議席費だとまた大変だと思いますので、今回2議席費削減ということで、何年後かまで人口減少の中で一番適正ではないかということで賛成したいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 賛成討論をいたします。

定数は何人という規定はございません。人口、面積、予算規模は判断する目安となっているもので、全国の町村、郡内の定数もまた目安でございます。

しかし、目安であって合わせることでなく、議会独自の考え方で決めるべきものであります。

削減することは議員にとって不利かもしれません。不利であり、現状維持になりがちでございます。

今、町民に誰に聞いても削減と言うことでしょう。将来人口の予想も長期構想で示されている中、今から定数を下げ、これ以上削減しない定数にすべきであります。

よって、現在1名減であり、そこからさらに1名減でも何ら問題ないと考えております。

周りに合わせるものではなく、郡内に先駆けて今から最小定数11にすることが議会にとって必要と考えますので、私は賛成いたします。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。



〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） これで討論を終わります。

これから発議第1号 長南町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立少数です。

本案については否決されました。

---

### ◎日程の追加

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 定数について、削減の決議を申し上げたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいま、3番、河野康二郎君からの発議が出されました。

資料を配付します。

ただいま、3番、河野康二郎君、ほか1名から議員定数を3名減とする長南町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についての発議が提出されました。

お諮りします。

本発議について、本日の日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

したがって、本発議については、本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

ここで提案理由の説明を求めます。

3番、河野康二郎君。

〔3番 河野康二郎君登壇〕

○3番（河野康二郎君） 私としては、今、議員の皆さんが議会という住民代表の機関、町的意思決定をする機能及び町執行部を監視する機能、そういうものを私たち議会という機関は担っていると思います。

二元代表制の下、町長と相互に牽制し合い、切磋琢磨し、町政の適正な運営を実現して、住民の福祉向上と町の活性化を図ることが努めだというふうに考えています。

この考えは、9月2日の全協の中で問題提起として文書で発言をさせていただきました。

これらの機能を確実に担うには、議会を構成する議員の数が町の人口を考慮に入れるとともに、合議体として多角的な意見の統合を図り、町的意思決定をするにふさわしい規模、人数であることが肝要だというふうに考えています。

確かに、住民からは人口が減少しているのだから、議員定数と議員報酬を削減すべきだというようなことが厳しい意見としてあることも承知しております。私たち議会も住民の意見、声に真摯に向き合い、4年前に1名削減してきました。さらなる削減の声を聞いて、再考しなくてはならないとも考えています。

私は、住民の皆様が議員数が多いと感じているのは議会の活動が分からない、見えない。つまり、議会から住民への積極的な働きかけや発信が不足しているからだというふうに思っています。

これから推察すると、1名の削減を求めているのではなく、議員各位の資質を高めて、議会力を高めて、開かれた議会にすることが何よりも求められており、必要だというふうに考えています。

皆さんもご承知のとおり、本町の人口は2030年には現在より1,500名ほど減少すると予測されています。持続可能な町づくりに町と積極的に協調して取り組んでいかなければなりません。

このことに耐え、応えられる議会体制を整えることが何よりも必要なことだとも考えています。

また、これからの町づくりを担う若者の声を町づくりに反映させていかなければなりません。つまり、若者が住みたくなる町をつくっていくためには、若者の考え等を直接反映できる若手の議員を育成していくことが必要だとも考えています。

そのためには、支障となっている議員報酬などの環境整備や、議員自らが議会、議員の目的と役割を明確にし、住民にそのことを宣言し、自らを律するという議会基本条例の制定等についても取り組んでいかなければなりません。そのことを抜きにした定数削減はないとも考えています。

幸いにも、私たち議員は住民から選ばれた人格、献身とも優れた代表者だと思っております。少数精鋭でも民意の反映が可能で、機関競争主義の二元代表制、合議体である議会の下に議会力を高めていくことができるはずだと考えています。

このことから、議員定数3名を削減した定数を10名とすべきということを提案させていただきます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ただいまの説明につきましては、追加日程第3でございます。失礼しました。

これで提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 暫時休憩でお願いしたいと思います。説明を聞いたところで暫時休憩でいいんじゃないですか。

○議長（松野唱平君） じゃ、追加日程第3だけを終わりにしたいです。

〔「打合せがあるなら、あるか分からないけど、暫時休憩でもいいよ。整理していると」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） それでは、今、加藤議員から発言がございましたけれども、ここで暫時休憩とします。再開は午後1時からを予定しております。

(午前11時53分)

---

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時01分)

---

○議長（松野唱平君） 午前中に追加日程第3、発議第2号の提案理由の説明は終わりました。

続きまして、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 反対意見を述べます。大幅な定数の削減は一人一人の町民の声を捉えていく議員が少なくなるし、また執行部のチェック機関の役割から考えても、とても賛成できるものではありません。

ですから、反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 今回の3減という提案は、基本的に我々議会は、やはり町民に対して開かれた議会をつくる。それと先ほども提案者のほうから意見がございましたけれども、これから少子化と人口減少がますます進んでいく町において、やはりこれからの町を担っていく若者の、行政または議会の中に声を反映させていくためには、やはり若い議員を育成していかなきゃいけないと思います。

まして、議会の中身を改革していかなければ、若い人たちは入ってきません。そのためにも、あまり好ましいことでは僕はないと思うんですけども、議員の定数の削減をすることにより経費の削減を、要は、若い人たちが議員になれるような環境整備等に充てていって、それで多世代が意見を反映できる議会をつくっていくべきじゃないかと私は思っています。

いずれにしても、早急にはなかなか取り組めないと思いますけれども、これからの人口減少を考えていく中では、やはり今後、1,500人ぐらいが10年もたたないうちに減ると予測されております。

その中で、人口規模から見てもちょっとまだ3名では早いという方もおられると思いますけれども、改選議会ごとにいちいち定数を削減していくのではなくて、先を読んで僕は削減していったほうがいいかと思います。

そのほうがきっと町民も我々議会に対して、認めていただけるんじゃないかと思いますので、賛成するものであります。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） これで討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号 長南町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調整にあたり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（松野唱平君） これをもって会議を閉じます。

令和4年第3回長南町議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでございました。

(午後 1時06分)